

## 運賃改定に係る意見聴取結果について

---

### 1. 住民、利用者の意見聴取について

令和6年1月7日に開催された鹿ノ台自治連合役員会において、「【資料2-1】生駒市コミュニティバス「鹿ノ台線」運賃改定に関する議案書」に基づき、鹿ノ台線の運賃を190円から200円へ改定することについて協議が行われ、全役員一致で承認された。

その後、【資料2-2】のとおり、鹿ノ台自治連合役員会の議事録を鹿ノ台自治会内で回覧することで、運賃改定に対する住民、利用者の意見聴取を行った。意見がある場合、鹿ノ台自治会員から申し入れが行われることとなっているが、1月11日の回覧実施後、1月25日及び2月6日に照会し、申し入れがなかったことを確認した。

### 2. 利害関係者の意見聴取について

コミュニティバス鹿ノ台線と学研奈良登美ヶ丘駅～鹿ノ台北二丁目間で競合する奈良交通(株)に、今回の運賃改定について意見聴取を行ったところ、【資料2-3】のとおり、路線バスへの影響をなくすため、これまでどおり競合区間の運賃である220円と同額にしていきたいが、住民、利用者の意見や市内他路線のコミュニティバス運賃との整合性等も考慮が必要と考えているため、運賃協議会の中で議論していきたい、との意見があった。